

令和元年第3回（6月）出雲崎町議会臨時会会議録

議事日程（第1号）

令和元年6月10日（月曜日）午前9時30分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 議会報告第4号 閉会中の継続調査の結果報告について
 - 第 4 副議長辞職の件
 - 第 5 常任委員の選任
 - 第 6 議会運営委員の選任
 - 第 7 報告第1号 繰越明許費繰越計算書の報告について
-

本日の会議に付した事件

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議会報告第4号 閉会中の継続調査の結果報告について
- 第 4 副議長辞職の件
- 追加日程第1 副議長の選挙
- 追加日程第2 議席の一部変更
- 第 5 常任委員の選任
- 第 6 議会運営委員の選任
- 第 7 報告第1号 繰越明許費繰越計算書の報告について

○出席議員（10名）

1番	小黒博泰	2番	中川正弘
3番	中野勝正	4番	高橋速円
5番	諸橋和史	6番	加藤修三
7番	三輪正	8番	安達一雄
9番	高桑佳子	10番	仙海直樹

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	小林則幸
副町長	山田正志
教育長	佐藤亨
会計管理者	池田則男
総務課長	河野照郎
町民課長	金泉嘉昭
保健福祉課長	権田孝夫
こども未来室長	矢川浩之
産業観光課長	大矢正人
建設課長	小崎一博
教育課長	矢島則幸
産業観光課参事	内藤良治
総務課参事	金泉修一

○職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	権頭昇
書記	佐藤理絵

◎開会及び開議の宣告

- 議長（仙海直樹） ただいまから令和元年第3回出雲崎町議会臨時会を開会いたします。
本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

◎議事日程の報告

- 議長（仙海直樹） 本日の日程は、議事日程第1号のとおりであります。
-

◎会議録署名議員の指名

- 議長（仙海直樹） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、7番、三輪正議員及び8番、安達一雄議員を指名します。

◎会期の決定

- 議長（仙海直樹） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（仙海直樹） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎議会報告第4号 閉会中の継続調査の結果報告について

- 議長（仙海直樹） 日程第3、議会報告第4号 閉会中の継続調査の結果報告を行います。

社会産業常任委員長、6番、加藤修三議員。

- 社会産業常任委員長（加藤修三） 社会産業常任委員会の調査報告。

当委員会が行った所管事務調査について、会議規則第77条の規定により、その結果を報告いたします。

本委員会が閉会中の継続調査といたしました事件名、産業と観光問題について、令和元年5月23日、大矢産業観光課長の出席を得て、米田遊歩道の現地調査を行いました。調査は、平成31年度当初予算における夕映えの丘等敷地借地料等を含め、今後の米田遊歩道のあり方を委員会として検討いたしました。

夕映えの丘を含む米田遊歩道は、危険な大きく開いた斜面補強のコンクリートと地面のすき間や木材で簡易的に補強した崩れた斜面、朽ち果てたベンチ、景観が見えないほどの雑木、歩道まで伸

びた危険な枝、文字が消え、読み取れない景観案内板、当初あったあずまやもなく、木々も大きくなり、遊歩道からの展望も見えにくい状態です。よい景観エリアは、鉄塔によりマイナスイメージで、まれにカメラマンが来てよい景観を撮るため、邪魔な大きく伸びた枝をロープで排除し、ロープは撤去もされていない状態でした。今後の米田遊歩道については、人通りも全くなく、景観状態や安全面、維持管理等を含め、縮小の方向が検討されました。

今後の景観エリアは、良寛記念館を含む良寛と夕日の丘公園の整備強化、絶景を見たいと興味をそそる看板の設置で出雲崎の景観や癒やしを実感し、感動してもらえる魅力ある町づくりを進め、交流人口の拡大と町の活性化を目指す必要との結論に達しました。

以上、社会産業常任委員会閉会中の事務調査報告といたします。

以上です。

○議長（仙海直樹） 以上で閉会中の継続調査について常任委員長の報告を終わります。

◎副議長辞職の件

○議長（仙海直樹） 日程第4、副議長辞職の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定によって、諸橋和史議員の退場を求めます。

[9番 諸橋和史議員退場]

○議長（仙海直樹） お諮りします。

諸橋和史議員の副議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（仙海直樹） 異議なしと認めます。

したがって、諸橋和史議員の副議長の辞職を許可することに決定しました。

[9番 諸橋和史議員入場]

○議長（仙海直樹） この際、しばらく休憩をいたします。

(午前 9時34分)

○議長（仙海直樹） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 9時37分)

◎日程の追加

○議長（仙海直樹） ただいま副議長が欠けました。

お諮りします。副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第1として直ちに選挙を行いたいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（仙海直樹） 異議なしと認めます。

したがって、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第1として直ちに選挙を行うことに決定しました。

◎副議長の選挙

○議長（仙海直樹） 追加日程第1、副議長の選挙を行います。

選挙は、投票で行います。

ただいまの出席議員は10人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項によって、立会人に1番、小黒博泰議員、9番、諸橋和史議員を指名します。

投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

○議長（仙海直樹） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（仙海直樹） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いします。

○事務局長（権頭 昇）

それでは、1番、小黒博泰議員。

〔投票〕

2番、中川正弘議員。

〔投票〕

3番、中野勝正議員。

〔投票〕

4番、高橋速円議員。

〔投票〕

5番、高桑佳子議員。

〔投票〕

6番、加藤修三議員。

〔投票〕

7番、三輪正議員。

[投票]

8番、安達一雄議員。

[投票]

9番、諸橋和史議員。

[投票]

10番、仙海直樹議員。

[投票]

○議長（仙海直樹） 投票漏れはありますか。

[「なし」の声あり]

○議長（仙海直樹） 投票漏れなしと認めます。

以上で投票を終わります。

1番、小黑博泰議員及び9番、諸橋和史議員は、開票の立ち会いをお願いいたします。

[開票]

○議長（仙海直樹） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 10票

有効投票 10票

無効投票 ゼロ票

有効投票のうち

加藤修三議員 5票

高桑佳子議員 5票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。

加藤修三議員と高桑佳子議員の得票数は、いずれも法定得票を超えております。

両議員の得票数は同数です。

この場合、地方自治法第118条第1項の規定は、公職選挙法第95条第2項の規定を準用して、くじで当選人を決定することとなっております。

加藤修三議員と高桑佳子議員が議場におられますので、くじを引いていただきます。

くじは2回引きます。1回目は、くじを引く順番を決めるためのものです。2回目は、この順番によってくじを引き、当選人を決定するためのものです。

くじは抽せん器で行います。加藤修三議員と高桑佳子議員。

くじの立ち会いをお願いいたします。

まず、くじを引く順番を決めるくじです。若い番号が先に2回目のくじを引くことになります。

加藤修三議員と高桑佳子議員は、くじを引いてください。

〔くじを引く〕

○議長（仙海直樹） くじを引く順番が決定しましたので、報告をいたします。

まず初めに高桑佳子議員、次に加藤修三議員。以上のおりです。

ただいまの順番により、当選人を決定するくじを行います。若い番号を引いた方が当選人といたします。

それでは、くじを引いてください。

〔くじを引く〕

○議長（仙海直樹） くじの結果を報告いたします。

くじの結果、高桑佳子議員が当選人と決定いたしました。

ただいま副議長に当選されました高桑佳子議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選を告知いたします。

ただいま副議長に当選されました高桑佳子議員から発言を求められておりますので、これを許します。

5番、高桑佳子議員。

○5番（高桑佳子） ただいまの副議長選挙で、副議長をこれから2年間務めさせていただくことになりました。皆様のご協力や、それからいろんなご指導をこれからいただいて、私自身研さんを積んでまいりたいと思います。しっかり議長をお支えしたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

◎日程の追加

○議長（仙海直樹） ここで、副議長選挙に伴い、議席の一部を変更したいと思います。

お諮りします。議席の一部変更を日程に追加し、追加日程第2として直ちに行いたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 異議なしと認めます。

したがって、議席の一部変更について日程に追加し、追加日程第2として議題とすることに決定いたしました。

◎議席の一部変更

○議長（仙海直樹） 追加日程第2、議席の一部変更を行います。

5番、高桑佳子議員が副議長に当選されましたので、5番、高桑佳子議員は9番へ、9番の諸橋和史議員は5番へ議席の変更をお願いいたします。

この際、しばらく休憩いたします。

(午前 9時51分)

○議長（仙海直樹） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時54分)

◎常任委員の選任

○議長（仙海直樹） 日程第5、常任委員の選任を行います。

お諮りします。常任委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定によって、お手元に配りました名簿のとおり指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 異議なしと認めます。

したがって、常任委員はお手元に配りました名簿のとおり選任することに決定しました。

◎議会運営委員の選任

○議長（仙海直樹） 日程第6、議会運営委員の選任を行います。

お諮りします。議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定によって、お手元に配りました名簿のとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員はお手元に配りました名簿のとおり選任することに決定しました。

この際、しばらく休憩をいたします。

(午前10時55分)

○議長（仙海直樹） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時55分)

◎常任委員会、議会運営委員会、議会報特別委員会の正副委員長の互選

○議長（仙海直樹） これから諸般の報告を行います。

休憩中に各常任委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果報告が議長の手元に参りましたので、報告をいたします。

総務文教常任委員会委員長、中野勝正議員、副委員長、小黒博泰議員。

社会産業常任委員会委員長、三輪正議員、副委員長、安達一雄議員。

議会運営委員会では、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果報告が議長の手元に参りましたので、報告をいたします。

委員長に諸橋和史議員、副委員長に中野勝正議員。

また、議会報特別委員会の協議の結果の報告が議長の手元に参りましたので、報告をいたします。

委員長に高桑佳子議員、副委員長に安達一雄議員が互選されました。

以上で諸般の報告を終わります。

この際、しばらく休憩をいたします。

(午前10時57分)

○議長（仙海直樹） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時02分)

◎報告第1号 繰越明許費繰越計算書の報告について

○議長（仙海直樹） 日程第7、報告第1号 繰越明許費繰越計算書の報告について、町長からお手元に配付いたしましたとおり報告がありました。

◎閉会の宣告

○議長（仙海直樹） 以上で本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和元年第3回出雲崎町議会臨時会を閉会いたします。

(午前11時02分)

上記会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

出雲崎町議会議長 仙 海 直 樹

署名議員 三 輪 正

署名議員 安 達 一 雄